

認定農業者と農業委員会の意見交換会概要

日時：平成23年3月7日（月）10：10～

場所：南丹市役所 2号庁舎 301会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 自己紹介

4 意見交換

テーマ

1) 農地の保全・有効利用に関して

- ① 遊休農地（耕作放棄地）の発生防止・解消、農地の面的集積に対する意見等
- ② 農地・水・環境対策、中山間地域等直接支払制度、有害鳥獣対策に対する意見等

2) 担い手への支援等に関して

- ① 市町村・京都府に対する意見・要望
- ② 国に対する意見・要望

3) 農業委員会への期待、行政機関に対する意見等に関して

4) その他

5 閉 会

認定農業者と農業委員会の意見交換会 参加者名簿

【認定農業者】

(敬称略)

住 所	氏 名	備 考
南丹市園部町殿谷	須知 猛	養鶏＋水稲
南丹市八木町日置	中川 賢治	水稲＋野菜＋作業受託
南丹市日吉町上胡麻	松原 明広	酪農＋露地野菜
南丹市日吉町胡麻	宇野 崇規	水稲＋施設野菜
南丹市美山町内久保	外田 誠	養鶏＋水稲

【農業委員会】

(敬称略)

住 所	氏 名	備 考
南丹市園部町城南町	野中一二三	会長
南丹市日吉町田原	大沢 泰一	職務代理
南丹市美山町鶴ヶ岡	上田 純二	農政部会長
南丹市八木町西田	谷口 英彦	農政副部会長
南丹市園部町越方	野村 健	農地副部会長

【オブザーバー】

(敬称略)

所 属	氏 名	備 考
南丹農業改良普及センター	轟 大志	副所長
南丹農業改良普及センター	稲田 佳奈	主 査
南丹市農林商工部農政課	松本 清臣	主 事

午前10時10分開会

○事務局 それでは予定していた時間よりも少し遅れましたけども、認定農業者と農業委員会との意見交換会を開催させていただきたいと思います。

開会に際しまして、野中会長からごあいさつをいただきます。

○会長 それでは皆さん、おはようございます。大変お世話さんでございます。私が農業委員会の会長をさせていただいております野中と申します。本日はそれぞれお忙しい皆さんにお集まりをいただきまして、認定農業者の皆さん等のご意見をお伺いすることによって、これからの南丹市の農業委員会にも、また皆さんのご意見を活かした委員会活動が促進できるような我々でありたい、そんな関係で今日ご意見をお伺いしたいということで、ご案内を申し上げた次第でございます。まだ、お見えになっていない方もあろうと思いますが、時間もありますので、開会をさせていただきたいと思いますが。

今ほど、日本の農業が衰微をし、かつ日本の農業の先行きの不安定な時期はないといっても言い過ぎではないというふうに思っております。率直に申し上げて、菅総理のふらふらした形が私たちにも何かしら、期待を阻害するような形になっていることも言われない事実でございますが、何はともあれ、国がどんな意向であろうとも、我々は農業者として、また農業委員会として農地の保全をし、かつ農業の振興をどう図っていくかについて、いつの場合も怠ってはならないというのが私たちの願いでございます。今日は、各部農業委員会の農地部会長や農政部会長及び副委員長等にもご出席いたしました。皆さん等のご意見をお伺いをし、かつまた、委員の意見もお聞き取りをいただくということは大切であろうと、そんな形でご案内を申し上げたのが本位でございます。ただ、私たちが今ほど、米が安くてどうにもならない。本来ならJAが、もう少し意志の強い形でお米の販売について取り組んでもらわなくちゃならないのが、私は現実ではなかろうかというふうに思っております。各地域で消費者に直接販売をされている方々が、やはり農業を守っていただいていると言っても、言い過ぎでないというふうに思います。生産者が直接消費者にお米を販売することによってのみ、農業が守れていけているのが現況でございます。京都府や国、それぞれがまだ力の至らなさが、私は指摘をしなくてはならないのが現況ではなかろうかというふうに思っておりますが、私たちも機会があるごとにやはり勇気を持って提起をしていき、かつJA等にもお米の買い取りについて、やはり生産の成り立つ価格というのを、私たちはいつの場合も提起をしていかななくてはならないというふうに思っております。私ごとでございますが、私がお預かりしております園部町の農業公社というのは、平成8年から農業を守るという形で確立をしてまいりました。職員を当時から5人認定をし、かつ、この職員を中心に園部町の放置農地を一切おこさない、そんな方針でもって対応してまいりました。農業公社だけでも、50ha余りの農地の保全をいたしておるのも実際でございまして、園部町には、旧園部の

中にはほとんど放置農地がないといっても言い過ぎでないというふうに思っておりますが、そして、農業公社は大体30キロで年間1万単位余りのお米の確保をいたし、かつ消費者に直接販売する。京阪神の消費者4,500戸ほどに毎月、3キロ、5キロ、10キロという形で直販をいたしておるのも、実際でございまして、やはり私たちは、生産を守るのは価格をいかに下げないで対応するか、消費者の思いを、やはり皆さんにも理解をいただいて対応する。こんな形が大切であろうと思ひますし、また消費者から直接集金をしたりしなくてはならないような手間を怠ってはならない。そういうような考え方で私たちの農業公社は契約をして、お米代金を引き換えに対応していかな、お米代金をもらわないでお渡しをすることは一切しないという形で、対応をいたしておるのが実際でございまして、私たちは売ることは安いけれども、集金業務を怠るような形をすれば、それこそ、ただであげてしまわなくちゃならないような馬鹿なことになりますので、そういうことだけは絶対してはならない、これが私たちの取り組んできた農業公社の基本でございまして、やはり何はともあれ、ただ、いいお米を作ることが基本でありますことが一つと、もう一つ大切なのは、無洗米という米を私たちの農業公社は作っておるのが実際でございまして。無洗米とは、お米を洗わなくてもいいような形で炊けるところまで、きちっとしたお米です。玄米であれ、白米であれ、やはりきちっと対応するというので、1,000万余りの機械を2台入れまして、石やガラクタ等をまずは除去をします。そして、二つ目には色選米、色の着いたお米をすべて除去をするという形で、無洗米という、それこそ洗わなくてもいいような完全な白米を作り上げるという形で対応しておるのが実際でございまして、園部の道の駅にも常時提供いたしておりますけれども、数多くの皆さんからご利用をいただいているのが実際でございまして、何はともあれ私たちの余計なことを申し上げましたけれども、重要なことは、やはり生産を守るために価格を安定した形で生産者から買い取れるような組織が、私は重要な課題であると。あまり高くでは売れませんけれども、当農業公社は今回でも7,500円の価格で30キロ、7,500円で取得という処理をしまいでございまして、7,500円が必ずしも生産に引きあうという保証はできませんけれども、やはり7,8,000円で買えるような組織になることは重要であろうと。まだ7,500円でございますので、本当は8,000円ぐらいが保障できるような公社になるべきだというのが、私たちの考え方でございまして、将来できるだけ早く8,000円を確保できるような公社になりたいというのが、私たちのこれからの努力であろうと思ひますが。何はともあれ、やはり生産を守るという、そのための価格保障をどうするかというのが我々の課題であるというふうに思っております。

今日は認定農業者の皆さんをはじめ、関係する、いたしますそれぞれの関係者の皆さんご出席でございますので、忌憚のないご意見等をお聞かせをいただきまして、認定農業者の皆さんが希望を持って農業ができるような一つの指針を出していただいたら誠にありがたいと、このように思っておりますので、よろしくお願ひを申し上げてごあいさ

つに代えさせていただきます。

大変ご苦労さんでございます。

○事務局 ありがとうございます。引き続きまして、この意見交換会の議事進行を農政部会の上田部会長のほうにお世話になりまして、進めさせていただきますので、よろしくをお願いします。

○農政部会長 皆さんおはようございます。大変ご苦労さんでございます。

それでは意見交換会を開会させていただきます。本日進行役を務めさせていただきます農政部会の上田です。どうぞよろしくをお願いします。そして南城さんが今日どうしても急用ということで欠席を承っておりますので、ご報告させていただきますなり、また3人の方々お見えでございませぬけど、すぐに来ていただけるものと思っておりますので、早速進行させていただきます。

それでは、自己紹介をさせていただきますので、再度ご苦労さんでございますけど、会長さんのほうから時計回りで自己紹介をさせていただきますので、どうぞよろしくをお願いします。

○会長 会長を仰せつかっております野中でございます。どうぞよろしくをお願いします。

○職務代理 職務代理の大沢でございます。よろしくをお願いします。

○農政部会長 美山町出身の上田です。よろしくをお願いします。

○農政副部会長 農業委員会の農政部会の副部会長をやっております谷口といいます。八木町の西田から出ております。どうぞよろしくをお願いします。

○農地副部会長 平井農地部会長欠席でございますが、私、農地部会の副部会長をしております園部の野村健と申します。よろしくをお願いします。

○農政課松本 皆さん、おはようございます。南丹市農政課の担い手育成並びに農地・水・環境保全等の担当をさせていただいております松本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○農業改良普及センター稲田 おはようございます。京都府の南丹農業改良普及センターの稲田と申します。市内のほうでは担い手担当をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○農業改良普及センター轟木 同じく南丹農業改良普及センターの轟木と申します。南丹市のほうの担当をさせていただいております。本日はこのような貴重な機会を与えていただきありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○認定農業者外田 美山町の外田と申します。養鶏と水稻をやっております。水稻のほうは近年高齢化が進みまして、少しずついっぺん農地が減ったんですが、また少しずつやっついていかなあかんという状況で、少し増えておるわけですが、今、水稻のほうはキヌヒカリと、それから酒米の祝、そして昨年飼料米というような形でございます、今後、祝あるいは飼料米等については増やしていきたいなということで進めております。よろしくをお願いします。

○認定農業者松原 日吉で主に酪農をやっております松原です。40頭余りの小さいところなんです、ほぼ酪農だけでやっております。よろしくお願いします。

○認定農業者中川 八木町の中川賢治と申します。水稻、野菜、作業受託を主にしております。よろしくお願いします。

○認定農業者須知 園部町の須知でございます。法人化しまして有限会社という格好で養鶏、肉養鶏を長期飼育の一般的なブロイラーにクラシック音楽を聴かせたり、飼料米を配合するなりして、90日間飼育しておる鶏が3万羽ほどと、それから地鶏、180日ほど飼育しておる鶏に、また、これも飼料用米を混ぜたり、クラシック音楽を聴かせたりして約6,000羽、それから私個人のほうではコシヒカリやらキヌヒカリやらを1町2反ほどつくっておりますのと、小豆を3反ほど、それから餌米を3反ほどしておるんですけども、この餌米も、どないなるこないなるわからんので、3反からよう増やさんと今年作付したら3年目になるところでございます。よろしくお願いします。

○農政部長 どうもありがとうございました。

自己紹介が終わりましたので、早速意見交換に入っていきたいと思っております。

次第に沿って始めさせていただきますけど、まず認定農業者の方からご意見をお伺いいたしまして、そのあと農業委員さんのご意見を伺い、また最後に皆さんご出席いただいておりますので、ご意見をお伺いするいう形で意見交換会を進めたいと思っております。

それでは、テーマ1について、須知さんのほうから順番にご意見を出していただいたらうれしいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○認定農業者須知 テーマ1ですね。突然、私、日頃から鶏飼うたり、鶏飼うて出た鶏糞は発酵処理して、田んぼに入れて、そして化成肥料使わんと米もつくっとるし、餌米もつくったりしとる。これ去年、餌米つくって取り組んでおる人ばかりで養鶏業界のほうでこんなファイルをつくって、皆さんにお配りしたりしておったんですけども、そういう取り組みもしておるんですけども、何せさっきもちょっと言いましたけど、今は餌米をつくって8万円、反当たりいただけるということと、それからまた稲わら利用で1万5,000円いただけておるということで、利益は出ないながらも続けていけるなどという計算のもとに、1年目、2年目、モミロマンという品種をつくってきたんですけども、何せF1ということで雑草に弱いとかいうこともありまして、一つ面積を増やせへんというのは品種の選定に困っておるというのと、その8万円なり、1万5,000円が、これ政権が変わったり、いろんなこれから先、不透明やいうことで面積をようつくらんいうこと、それからあと南丹市さんやら、京都府さんなんかにもご相談しておったんですけども、面積をある程度つくっていかうと思ったら、機械もそれなりに揃えていかんといかんと、そうなるとご支援いただかんと、今ある機械とかでは対応しきれへんということでご相談しとったら、面積要項が発生するでといわれて、5年先には5町、6町せ

えということを言われたんですわ。それはそういう決まりなら仕方がないんですが、取り組みとして、これから続けていこうと思ったら、ひとつの水の筋を団地化して固めてもらうとか、今、集落営農でされておる転作で小豆つくったり、麦つくったり、そばつくったり、いろんなところでいろいろされておりますけど、そういうふうな格好で取り組めるような形をつくっていかんだら、南丹市さんにもいろいろこの田んぼどうや、ここもあるでと言われたんですけども、もうそれはこんなもんあんな言わんなんぐらいの野生動物の餌場になるようなところしか、もうつくれへんさかいに空いとるのやと、僕は思ったんですけども。そんなところで、餌米をつくれ言われたかて、これはもう私らには到底無理な話やと思いますし。まして他所、ほかの地域でつくらせてもらうとなったら、水の取り方とか、いろんなことがやっぱりルールがありますので、そこから勉強していかんだらでけへんと。やっぱり農地の有効利用とかいうことになってくると、今後、比較的園部やら八木やらのほういうと、南丹市も広うございまして活発にされておると。また日吉やら美山のほうへいくと、また、ちょっとこれ事情が変わってくるということで、園部やら八木もあまりゆっくりは構えとれへんなと思いますのやけど。今後これ、私らも引き続いて農業をしていかんなし、米もつくっていかんなし、養鶏も続けていこうと思ったら、そういう5年、10年先にどうなるとるかいうのを考えて、施策なり取り組みをお世話になっていって、長い展望で私らも取り組みをしていかんだら、続けていけるものではないかと思っております。

○認定農業者中川 八木の矢田のほうで住まいをしております、やっぱり高齢化かな、やっぱり、多く話を聞くのが。田んぼの守とかいう話を聞かせてもらうのと。有害鳥獣、猪やらアライグマが酷いこと、あないして荒らして、畑のほうでもいうのをよう聞かせてもらうんです。ほか対策は何もできてへんのやけど。ここらが今、困つとる問題で、よい知恵があったら相談、聞かせてもらいたいないうことです。

○認定農業者松原 日吉は、特に酪農なので、畑作に関しては詳しくはないんですけども、日吉は山間地で若い人が結構おらはるほうやとは思いますが、農地の集積利用ということに関して、小さい面積を何ヵ所も持っていたり、ハウスでやられている方にしたって胡麻でもあっち行ったり、こっち行ったりと。なかなか利益が上がりへん中で、家族2人でやるのはもう限界です。人を雇わんと、食べる分には回っていかへんというのが現状もちょっと聞いたりもするんで、利用集積、単にしたらいいだけというんじゃなく、若い人材をどううまく集めて、いろんな場所に散らばっているところで経営していくかということと、うちらは鹿の問題が多いんですけども、いろんな人の土地を一括でまとめて囲うと、守する人やら、しいひん人やら、ばらばらになって、結局うまいこといかへんのやという話を聞いたりもするんで、そういった問題もこれからどうしていったらいいのかなというふうに思っております。そんなところですよ。

○農政部長 ありがとうございます。

○認定農業者外田 皆さん言わはったとおりに、高齢化と鳥獣害の、これが大きな課題やろ

なと思いますわ。うちの団地でも一応7町歩ほど耕地はあるんですが、水稻面積として今4町ちょいぐらいですね、あと転作等々になっているんですが。わりと美山においては1軒1軒当たりの耕地面積が大きいものですから、もうあと5年もしたら、1町ずつぐらいぼんぼんぽんと出てしまうというような状況があるので、それを今、正直なんとかしようということで、命の里事業、今年度いただいて、コンバインを新しくして、役場とか行っている子とか、いろんな人が若干のオペレーターという形で、休みの日にできるような形で、段取り組み始めとるんですけどね。それでも結局はペイができるかどうかという問題ですわ。さっき会長言わはったように、ずっと計算していったらマイナスやった、どっから金出すねんみたいなことになりますから。所得、いろんな考え方があって、価格補償というような形の米価を補償していくような形、あるいは今やっている農家の所得補償する、これは組み合わせにしろかと思うんですけど、それなりの若い子がやっていこうと思うと、それなりに何とか下支えをするようなシステムがないと、どうしたかって回っていきませんのでね。農地自体は年寄りさんも含めて、何とか獣害の柵をみんなで日役でやったりとか、完璧ではないですけど、いつもやられて大変なことになっておるんですけど、それは地域全体で守っていくという考え方をみんなでやっていかんとあかんとは思うんですけど。実際に農地を耕作したりするというのは、もうお年寄りには無理な部分がありますので、若い人がやれるような耕作を皆で練っていくという部分も大きいのかなというふうに思います。それと、お年寄りの家庭が、若い人がもうほとんど町内とか、近くに住んでおられなくて街の中におられたときに、どうしてもうまく農地の問題とかの話ができていないんじゃないか、その年寄りさんの感覚と街におる若い人の感覚ずれがあって、受けるにしても、あとで年寄りさん亡くならはってから、もめ事が起きてくるのがやっぱりちょっこつとあったり、今後ようけ増えてくるんじゃないかなと思いますので、そこをもう少しきちと、地域の者がそんなところにまで入ってやっていくというのは大変な労力で、つくるだけでも大変で、受けるのは構へんけど、そんなとこまで行ってああだこうだと、農地はこうであって、こういう規制があって、こうせなあかんみたいな話を、我々がそこまで入ってまでせんのかということ出てくると思いますので、その辺をきちと農業委員会等々で対応できるようなシステムというか、ことができたらうれしいなと思っております。

以上です。

○農政部長 ありがとうございます。

今、認定農業者の皆さんからご意見ございました。やっぱり先行き不安で面積拡大ができないとか、長い展望でもっと考えてほしいとか、そういう意見なり、そしてまた高齢化、有害鳥獣はどこの町からも出ていたと思っております。その中から、農業委員さんのほうから、また、それについてご意見があればお伺いいたしたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

○職務代理 切実な意見が出てまして、本当に高齢化問題はもう避けて通れない問題、そ

れぞれの各地域で出てきておるような。だから今も外田さんが言わはったように、ほんまに家の中で子どもさんと親御さんとの引き継ぎのあれがどないなっとるのやという、僕のともよく見させてもうたんは、若い子に意見を言うと、親父が、そんな若いときから、わしの目の黒いうちは、どないも何もお前らに好き勝手ささんという声が親から出て、もうそしたらお前きちっと自分でつくった田んぼ、自分で始末して逝ってくれよというような声が大半、若い子によるとそうでしたね。ほんでそれがええか悪いかは別として、実際にもう高齢化になってきて、子どもさんにそういうような意見を言わはると、逆に今さら何言うてんねんなというような声も出て、今は働いとるほうが安定してええねんでというような声もあつてね。だからそのうまいこと国としても、もっと農業に力を入れてもらいたいんで、僕ら農業委員としては施策としても、ほんまにこのままでは具合悪いというふうに思とるんです。確かにほんまに高齢化の問題に有害鳥獣、これはほんまに避けて通れません。皆さんおっしゃるとおりで、各地域出ておりましたけども、何とかやりたいですね。

○会長 今、外田さんからやはり農業委員会等で一定の規定なり、対応策を考えてほしいという意見が出たと思うんですが、私も大切だというふうに思います。やはり、私が最初に部会で言いますように、価格補償をいかにできるかが課題ですけれども、価格以前に何が大切かというたら耕作のできる条件ですね。鳥害獣等が駆除できる体制、この辺をどうするかが課題で、私は一つの案として提起しておるのは、できたら農地からの一定山林部をせめて30mぐらいを完全伐採してしまつて、そして農地と、そして山林とに格差をつくつて、30mほどつくつたら実のなる木が出てくるわけですね。ムクロジであるとかいろんな実が出てくる。こういうものが鳥獣がやはり食べて今まで生きてきたと。昔はやはり冬の間に下刈りした草が、全部そういうものが生えてきた、それを鳥獣は食してきたから農地へ出ることはなかったんですね、何も制御しなくても。だからやっぱりそういう昔のことを考えると、私はやっぱり地域が市あたりや、市や府等からの助成金制度でも要請して、やはりその地域が守れる条件、30mほど下刈りして完全に隔離できるような条件を。あれそうせんと、あの柵だけでも大変な金出してらるんですね、皆払うんですね、国や府も出して。だからそれよりもやはり、農地との格差をそこで分離するような施策を、私はやっぱり考えていくべきやないか。そのことがやはりこれからの農業に一番重要じゃないかというのは、私は痛切に感じて、農業委員会でもこの前そういう形で山の下刈りをどうするかを、早急に助成制度等を府や国を制して対応していくということが、これからの課題やと。そうせんとあんだけたくさんな柵を張つたりして、みんな管理をやってはるんですねけれども、その管理か完全にしきれへんですね。だからそれをしなくても済む条件というのを、もういっぺん考え直していくのが、私は大切じゃないかというふうに思つておる、実際は。私のところの村の家のところもそうなんです、たまたま佛教大学の施設が誘致をして対応したいと、いきさつがありまして、それで3、40mほどの道路防が500mほどずっと上までできたんです。学

校との道路と。道路が、30mほどの道路が全部上までできあがりまして。だから農地との格差がそれで隔離ができたわけですね。そうしたら、だからその道路の上を見ると、鹿やなんかはよく歩いてある足跡はあるんですけども、しかし農地はまだ下にありますけれども、稲はいっぺんもやられたこともないしね。あれみとるとやっぱり、ああいう格差をつくったら、通れない条件さえつくったら、鹿も猪も出てこないなという感じが実感として味わってますので、その辺を真剣に考えていくことが大切やないかというふうに、私は思っているんですけどね。

○農政部長 今も会長さんからありましたように、毎年11月、12月に南丹市に対して農業委員会から建議書を提出しております。これは去年、22年に出させていただいた建議書の中身ですねやけど、中に今もありましたように、有害鳥獣対策についてを主に重点的に問題として建議してまいりました。今も会長さんありましたように、里山を30mずっと切って、それが一番ええのやないかなと思って、頼んでまいりましたし、すでに切ったと聞いてみると、どうやいうて聞いてみると、木を切ったところは、切ったところの裸のところを何も鹿や何か歩きたいので、木の中歩いとんで、上のほう歩いとんで、ちょっとぐらい効果あるの違うこいうていうことも聞きましたし、効果あることはしていかなとあかなと思うし。農政の中でもこれがんばって、残されたあと1年あまりの期間ですが、一生懸命やっといこうやないかなという、そういう取り組みを今しているのが現実です。なかなか実践が難しいと思いますけど、どうにかしていきたいと思っております。

農業委員さん、何かありますか。

○農地副部長 これまで農業委員会の重要な課題ということになれば、やはりいつも担い手の育成、荒廃農地の防止、これが一貫して課題として、我々自身それなりに努力はしているんですけども。しかし農家、集落の実態からいいますと、高齢者の皆さんは先祖から受け継いできた農地を荒らしたらいかんということで、採算度外視してがんばってやってくれてはるわけですが、残念ながら産業雇用のあれも変わっておりまして、若い人がさっきもありましたよね、こちらに田舎に住まわずに出ていかざるを得ないということで、都市部へ出て行っている方も多いわけですが。やっぱり若い人は当然なんですけども、採算が取れんようなものはできんと、そういう思いが非常に強くて、私の集落でも長男の人が出ていっているわけですが、帰ってきてくれいうたら本人は帰るつもりでも、奥さんがそんなことやったら離婚すると。端的な話がそんな実態なんです。やっぱり根本は、農業で採算が取れてやっといける展望というのが持てなかったら、これはもうどうしようもないと思うんです。それなりに努力をして一定のどこまではがんばっていったとしても。ですから、一つの産業というか分野として、特に国民の食糧を支えるという本当に重要な産業なんで、そういう位置づけをきちりして対策を講じていくことが大事だと思うんです。先ほどもありましたけれども、これまで日本の農政というのは猫の目農政ということがずっと言われてきていまして、一つの政策が決められた

ら、やっぱり1年や2年でそれは本格的に取り組みにならないわけで、聴取をされて準備をされて長い間かかって成功できるというものですから、そういう長いスタンスでの政策というのが、本当に安心ができるようにしていく必要が確かにあると思います。ただ、これは国の段階ですので、我々がどうこうは直接できないわけですが、そういうことやっぱり求めていかんなんと思えます。担い手の育成という言葉、農業委員会での重要な課題でありますけれども、先ほどそれぞれ皆さんから現状と課題についてご意見をいただいたんですけれども、担い手の方々がよりたくさんがんばっていただけることができるということと、率直にいうて現状では山間部なんか行きますと、本当に高齢者世帯がどんどん増えて、もう担い手後継者が減っているという現状ですので、やっぱり集落での集落営農、そこにグループで守っていく、そういう体制がどうしても必要になっていくと思うんで、若い人たちが参加をできるように実際皆さんやっておられて、どういふことが必要なのかというのは思いつかれたことでもいいですから、どんどん挙げていただいて、お教えいただけたら非常にありがたいなというふうに思っています。農業委員会は農家あってこそその農業委員会ですので農地を荒らしたらいかんし、農家がやっぱり減るといふことは農家の問題だけじゃなしに、集落の存続の問題にかかわってくるというように思っていますので、今でも山が荒れて、里がこのままだと荒れていくわけで、里はしっかり守っていかないかんと思っておりますので、よりちょっと気楽にといいですか、思いつかれたことを大いに提起をいただけたら非常にありがたいなというふうに思っております。

○認定農業者外田 担い手というのは、いろいろ担い手の定義いろいろあって、本当に新規就農者の若い子と、勤められてて、そこを退職してはってその方々も十数年担い手としてがんばっていただいているという考え方、それは多分皆さん一緒だというふうに思うんですが。その中で集落の中のリーダーの方の考え方とか、引っ張り方とかによって、大分違ってくると思うんですよ。もうちょっとこうやさかいがばろかいやいうのと、もうあかんでやめよかいやという言うてしまう人、ちょっとそれぞれの集落のリーダーさんも大変ご苦労いただいております中で意見交換したりとか、一緒にそういうことを話して、今後どうこの地域を活かしていったらええかなみたいな、そういう場がそんなによくないように思うんです。皆悩んではる部分たくさんあって、何とかせんなん、あいつもうちょっとしたら退職するし、何とか引っ張ったろかとか、みんなで思ったり、いろいろそれをしとるんですけど、ほんなら他所はどうやろかとか、どういふふうにやっではるのやろかというようなところが、そういう個人的な会話はあったとしても、全体としてそういう勉強したりする場はないようにも思いますし、皆さんもそこで次わしの後、わしも75になったし、次あいつ何とか引っ張らなあかんとか、皆そういうことは多分どこの集落でも思いつつやっと思われと思うので、そういう勉強会というか、お互いに連絡したり意見交換したりとかいうことも一つ必要かなと。新規就農があれば一番いいんですけど、今言われたように、正直、南丹市でも、年に数人という状態である

というふうに思いますので、なかなかすべてそういう形でいかへんと思いますので、やはりまずは、退職された方が農地を守っていくということを一つ大きな柱の中で、そこへ本当に農業で生きていきたい新規就農でやっていきたい人とうまくやっていくシステムをつくらなあかんかなと思っています。実際、そう言うてたけど、なんぼ機械で1町でも2町でも3町でもできても、水路の管理まで1人、2人でやれるか言われたら、絶対無理ですので、やっぱり集落全体でという部分はどうしても出てきますので、うまく組み合わせをしていかなんし、おらはる人がみんなが力を合わせてもらえるように、農地を守るという意味においては、そういうふうにもっていったらみんながもうひとつ納得できるみたいな話も、リーダーさんを通じて言うてみて、必要な部分違うかなというふうには思います。いろいろな方おられますし、前向きな方もおられますし、ええわ放っとおいてくれたらええわみたいな、そやけど田んぼとしたら中山間やら飛んでまうような言い方、いろいろ地域の人の中でも出てきますので、ちょっとその辺をできたらなと思います。

○農政部長 ちょうど今、新規就農の話がありましたし、職務代理さんのほうからちょっと言うてください。

○農政副部長 新規就農、先ほどもちらっと言うたように、地元の若い子らが農業離れを考えている。私たちは農家、農業、農地を守る、農村を含めて守っていくためには新規就農の人たちを受け入れる体制をつくらなくてはならないということから、これまで古民家を通じて、不動産屋から取得された方々が多かったんで、それを何とか一つの窓口をつくって、その窓口を起点に、若い子の新規就農者になり得る候補者という形で育てていこうやないか、また意見を聞こうやないかということで、昨年9月に私たち美山町の上田委員さんと私とで立ち上げた相談窓口がございます。今現在、結構若い子らが連絡して、相談に乗ってくれということも聞いております。ただ、今も、先ほども申しましたように、実際に今の農業経営は大変苦しい、農家も大変苦しいのにわざわざ新しい人が来て農業をするということは、大変もっと踏ん切りがいるというようなことも大分言わせてもらいました。しかし、はじめから、不動産屋を通じて来られる方いうのは、ほんまに突飛ならんところでトンと来はるさかいに、地元の人間の接し方もあるし、どういう受け入れをするんやということも問題があったんで、それをなくすために、一応、候補者という形で私たちが受け入れて、いろんな相談をさせてもうて、農業の現実さなり、今後、実際にするんやったら地域がこんなことやっています、農家組合入ってこんなことせんなん、文化的なことこんなんもありますよということまで話をさせてもらって。大体結論的に出たんが、大体6ヵ月ぐらい、そこまです農業はあかんというとった子どもたちが何とかしたいという形で、5人来たやつが1人、来られた方5人の中で1人が日吉ですのような今、話ができつつあります。今はほんまに都会の方々、働く場所というのが選定されて、大手企業ぐらいしか大体申し込みはされていない、中小企業やらようけ受け入れがあるということを知っておるんですが、なかなかそこまでき

かない若者たちもおって、また農業に魅力を感じて来られるということで、その辺をうまいこと話をしながら育てていってやるのも、私たち農業委員の役目でもあるし、地域にとっても大切に育てていって、地域の担い手として育てていかんなんというようなことも考えながら、今、取り組みをさせてもうてます。ただ、これを私たち日吉・美山は特にほんまに山間地域でありまして、もう荒廢地がどんどん進行しているということで、今、危惧をして、そういうような形さしてもうて。しかし八木・園部に対してもそれぞれの山間地に行けばそういうような問題がたくさんあって、これは今後、農業委員会の中で取り組みをしていくべきだろうというように、私たちは思っています。この近々にはそういうような形を提起させてもうて、皆さんにご審議を賜りたいなというように思っていますし、そうした活動を農業委員としても、やっぱり農地農村を守っていく上では大切なことだろうというように取り組んだこととございます。今度、農業広報でちらっと出ますが、今の言うただけでは結構かとお思います。

○農政部長 今、宇野さんお見えになりました。申し訳ございませんけど、自己紹介と今、テーマ1について農地の保全ということ、いろんなことに対して伺っておりますので、もしもあればお伺いをしたいのと、自己紹介をお願いいたしたいと思しますので、よろしく頼みます。

○認定農業者宇野 日吉町でハウス栽培やっています宇野崇規です。

保全と利用ですか、保全ははっきりいうと難しいですね、手が足りひんのが実情やし、利用いうても山の向こうも消えていくさかいに、まとめるしか手がないみたいにあるちゅうようなことは実情ですね。利用しやすいところを使って、なるだけやってもらう。お米をしないと面は稼げないから、畑やる言わはったら絶対に消えていっていきますわ。

○農政部長 美山でも同じですわ。

○認定農業者宇野 使いやすいところだけが残っていているというのが、今の実情なんで、うちの地元でも。そやから上を残せ、残せいうても、もう難しい感じかもしれせんね。

○農政部長 いろいろご意見をお伺いしましたが、オブザーバーとしてお越しいただいております行政機関の方からご意見ございましたら、お伺いしたいと思しますのでよろしく頼みます。

○農業改良普及センター轟木 改良普及センターの轟木と申します。オブザーバーなんで、発言してええのかどうかかわからないですけど、求められましたので感想いうか思うんですけども。高齢化ですね、大きな問題だと思うんですけども、最終ですけども、やっぱり農地をまとめて、おっしゃっていましたが、水系ごとに管理するとか、まとめて管理していくというようなことがないと、くりぼのままでは難しいかなというように思います。そういう意味では、高齢化ということで代が変わるというのは、その農地をまとめていくチャンスかなというように思います。今までおっしゃっていましたが、わしの目の黒いうちは好き勝手ささんぞという話、その間は、もう手を入れてないと思

うんですけれども、その方が世代交代していくということになったら、若い方というのはわりと発想的には柔軟に、いろいろと聞いていますと柔軟やと思います。そういう意味では、お前できひんかったらどうするのやと、まとめていかんなんねという話やったら、集落で守るかという話が通用できるかなと。ただ、そういう話をする機会がないというのが、その外田さんのほうからご指摘というのがありましたので、そういうなのを若いうちから親父ができひんかったら、農業委員会にするとか、そういうふうなことが必要かなと思います。

それと農業を経営としてやっていくには、おっしゃっていましたがように価格を補償するというようなことは一つやと思うんですけれども、それと合わせてコストを下げっていくというようなことも考えていくということになったら、大規模化みたいな面をまとめるということと、機械代を水稻なんか特に減らしていくとか。個々で機械持ったら話にならへんやろという話になったら、集落で持つとか、法人で持つとか、グループで持つとかしいうような形でしかやっていけないかなというように思います。個人で機械持つというのは、水稻なんかでも絶対もう難しいような時期にきていると思いますので、機械も分散しとったら使えへんということになりますので、まとめて面的にする中で、比較的大きなもので効率よくやっていくというような話が必要じゃないかというようなことを、若い人中心にやっていけば理解してもらえるん違うかなと、そういうチャンスというような、高齢化をとらえてやっていくことが必要です。それについては大きな労力がかかりますので、個々の農家さんとか、そういうようなところに期待するのはなかなか難しいかなというふうに思いますので、ひよっとしたら徒労に終わるような努力かもしれへんですけれども、農業委員会とか、行政とか、そういう無駄な努力に終わるかもしれへんところには、支援していかんなんのかなというように思っております。

以上です。

○農政部長 ほかにも、何かありますか。

○農政課松本 南丹市の農政課ですけれども、今、お父さん世代とかが子どもの世代で意見、意識の違いがあるという話もありましたけど。以前、集落営農で取り組んでいただいているところ対象に、普及センターさん中心になって一度地元でアンケートを、農家さんがどういうふうな思いをもっておられるかアンケートをしてくださいというようなことを取り組みさせていただきまして、それは世帯主さんだけではなく、奥さんも息子さんも、集落におられる方全員ですね、そういう方を対象にして、アンケートを取ってくださいというお願いをさせていただいた際に、もう結果として、もちろん息子さんは農業をやめたいという思いを持っておられるんですけれども、以外と奥さんのほうも集落営農あるのやったら、そっちのほうに入りたいなというような意見を持っておられるようなところがありまして。なかなか世帯主さんと、やはり家族全員の思いが全然違うのがその際、アンケートさせていただいたときに顕著にわかったんですけれども。なかなか今、南丹市でも集落営農組織というところが大体50組織ですかね、機械の共同

利用とか合わせたら、もうちょっと増えるかなと思うんですけども。持っておられるところは持っておられるとして、そこを足がかりに何とか集落で農地を守っていこうという話は進んでいけるものやとは思うんですけども、なかなかその集落営農組織の母体となる組織さえないところとなると、やはり一から、地元から話を進めていかなあかんということになっていきますので、やはりそういうところに最初、行政なりでも支援をさせていただいて、やはりもう話出てきてますけど、個人では農地は全く利用はできない時代入ってきたんかなと個人的には思っております。もちろん、集落営農組織がええとか、法人化がええという話ではなしにして、一度地元でどうしていこうかという話をもっといただく機会をつくっていくべきなのかなと、行政としては思っております。その一つの手段として、例えば耕作放棄地対策とか、あとは面的利用集積の関係ですね、23年度から戸別所得補償制度に乗っかって、そういう利用集積された方に加算措置が出てきたりとかいうような話がありますので。補助金目当てというわけではないですけども、一つの手段として、そういうのも使っていただいて集落で農地を守っていただくというような取り組みを進めていったほうがいいのかなど。もちろん新規就農というものも結構、以外と相談に来られるんですけども、やはり一番何が問題になるかといいますと、住宅の面が一番問題になりまして、美山町で就農されたいという話がありましたら、ふるさと株式会社さんなり、ご紹介させていただくわけなんですけれども、それ以外で園部なり、八木なり、日吉なりというのは、やはり今現状としては、住宅がどこか空いていませんかという話されても、やはりそれお答えはできないというのが現状です。隣の京丹波町さんなんかは、そういう空き家バンクみたいな取り組みをされておられるみたいなんですけれども、でも実際、現状話を聞くと、制度は始められましたけれども、最初から住宅空いとるから誰か使ってくれへんかというてはる人があったので、それに追いついたみたいな話をされておりますので、なかなか空き家バンクという制度もうまいこと運用していくのはなかなか難しいんかなと思っております。やはり今現状としては運良く、たまたま農地を持っていた方が、地元で一生懸命農業していただいておって、たまたまうちのところの集落に家空いたからどうやというような話でうまいこと入ってこられる方がほとんどです。なかなか住宅面の問題、今現状として問題かなと思っております。

簡単ですけど、申し訳ないです。

○農政部長 ありがとうございます。

テーマ1について、いろいろご意見をお伺いしましたけれども、ほかに3件もございますので、続きましてテーマ2のほうに移らせていただきます。

また申し訳ございませんのやけど、担い手農家の皆さん方、順番にご意見伺いたいと思いますので、テーマ2についてのご意見をまた、よろしく願います。

○認定農業者須知 先ほども南丹市さんやら、普及センターの方がおっしゃっていましたが、やっぱり要望なり、私ら私が日ごろから思とるのは、今の担い手に、これ以上ど

んだけががんばったって限界が見えとるんで、集落営農さんとか、そういう組織もあるの
んですけど、やっぱり村ごと、代表ごとに合意形成をしていって、そして、そういう区
なり村ごとの取り組みにしていかなんだら、続いていかへんや違うないかなと思いま
すし、また、そこらあたりのとりまとめをお世話になるのが、生みの苦しみいうんか、
なかなか難しい農業の問題、山積みですのやろけど、農業委員会さんなんかでお考えい
ただいて、提案いただくなりでまとめていって、なんとか続けていかなんだら、私が法
人化していったのもそのへんなんですわ。親父がしとって、私に代わりして、私がそ
したら今の状態見ておって、心配おかけしておるんですすけど、僕の息子にしたらそ
れをせいというころは僕は言わへんし、自分がさせてくれというたかて、2、3年は外
放り出してきやなんだらささんとこと思とるんですわ。それぐらい思とるんで、世襲制
やないけど、農家に生まれたさかいに百姓していくんやいうのやのうて、する土台だけ
をこしらえといてやって、法人にしておいて残していける、続けていけるような格好を
取っというてやったら、僕の次、坊主がせんかって、今番頭がおるもんがしてもええし
しているさかい、やりたいいう子がおって、ほんまにしていけるのであればやったらええ
し、というような土台をつくっていくのが、僕は農業を残していく一つの方法やないか
と思いますし。僕のところにも今、会社でも一人、女子ですのやけど来とるのがおって、
その子は農業をしていくというので、うちに勉強に来とるのですのやけど。亀岡から来
ておって、男の兄弟もおるのやけど出てしもとると。たまたまうちらとは田植えの時期
もずれとった関係で、ほんならもう共同で一緒にしたらええやんと作業も、そしたら農
業もできるしいうことで、うちが1町合わせて、そこ行ってみたら4町ほどあつても
て、それがしかも未整備田やったもんやさかいに、ひどいことする言うてもたなと思
いながら、トラクター乗って亀岡まで走ったんやけど。そんなんで、やってみたら
おもしろいし、そこから先、そのお米がどういうふう売れていくかとかいうのは、次
の問題やと思うですわ。とにかくやろうと、していこうという子をとるをどういうふう
受け入れてやって、伸ばしてやっていくかというのも、僕ら担い手させてもうとる以上、
大事なことなんやないかなと思いますし、決して、その子ら来たときにええ話ばかり
するの違ごて、実際に見せてやって、しんどいところを見せとかなんだら、もう絶対途
中でけつ割るやろし、何も言わんと、とにかくうち来たら、三月ほどはスコップ代さす
んですわ。しんどいことばかりさせて、それでもきばってしたら、次の段階に進もう
かなと思ったりして。なんぼでも見込みのある子はおるし、そして、今までみたいにい
ろんな事業で補助金付けてもらうのでも、広う薄うやのうて、そういう地域ごととか、
そういう先を見た取り組みをしていったところに大きい塊をどんと落としてやらなんだら、
ほんまに今、うちの在所でもやってもうとるのが、定年されて、まだまだ今の60歳、
65歳いうたらまだまだ現役ですんでやってくれてはりますねやけども、その息子は
全部、おやじさん畦の草刈ったかて、知らん顔して、子どもやら嫁さん連れて遊び
に行っちゃったりして、畦ぶちで一服しとったら、あんたとこの息子遊びに行つたで

いうて、携帯、今あるさかいに茶ぐらい持って来いやいうて電話したるのやけども、行ったら手伝わんなんわないうて行ってしもたり、これではどうもならんなどと思って。農業のみならず、うちらでは納めさせてもうとる商店さんにしても、後継者がおらへんいうてシャッター閉めていっとるところもありますし、区の付き合いにしても家におったら区の付き合いせんなんし、百姓もせんなんいうて、ちょっと離れたところに住んでしもたりしたら、もうなかなか在所との付き合いが薄らいでくるさかいに、そこらも含めて。なかなかほんまに農地を守るいうたら、ごっつい村づくりの話になるさかいに、大変やろうとは思うんですけれども。私広いところからも農業を守っていく、また担い手を育てる、一緒に取り組む仲間をつくっていくということで考えていけたらなと思います。

○認定農業者中川 市町村や京都府に対して言うんやったら、こういう意見交換とかあって、もっと予算付けてほしいのと。国に対して言われると、もう先行きあかんような見通しの明るいものができるようにしてほしいなぐらいの意見です。

○認定農業者松原 先ほどから言うてはるように、深い集落営農ですか、村で守っていくという話で、どんだけそこに新しい人が溶け込んでいけるか、そのパイプ役というのが一番の農業委員会さんに期待するところじゃないかなと思っております。そこら辺をこういう意見交換の場を持ったりしもって、やってもらえたらなと思います。

○農政部長 ありがとうございます。次の方。

○認定農業者宇野 補助に対して、例えば機械補助とかでも、農家と設定されたものとのずれがあるのはちょっと気になるんですわ。例えば、うちで使ことるのは畑鋤くのやったら26馬力ぐらいいるけど、補助で買えるのは18馬力ぐらいやけど、これでは鋤いておれへんいうて、そういうずれを解消してほしいところやね。

○農政部長 外田さん、お願いします。

○認定農業者外田 まず、僕ら認定農業者でしょ、認定農業者制度というのが、ほんまにどこまでの認定農業者の役に立つとるのですかというのは、まず、ここ書いてあるんで。ちょっとやっぱり認定農業者というのは、地域で農業で中心となつてがんばってくださいという方々ですよ。その人たちに何らかのメリットがあるようにせんと、名前だけ、制度だけで、多分ほとんど認定農業者でもうたけど、ほんならそれで何か役に立ったとか、呼んでもらうぐらいかなと、話聞いてもらう、これが一つ役に立つとるんですけど。もう少しこれだけやなくて、私も府の指導農業士もやっていますし、そういつて結局、補助金を削るだけで名誉職みたいでずっと、ほんで自分らで会費出してがんばって、農業士さんやでがんばってくださいねって時々知事さんやら来てくれはるけど。それはそれでうれしいんですけども、やっぱり地域でがんばってくれよという人たちに対して、もう少しやりようがあるやろ、がんばってもらわんなんのやったらですよ。名前だけで認定農業者、あれ指導農業士さん、何とかさんいうて、それで済ますのやったらそれでいいですけど、そんなことでは別にあってもなかつてもええんちゃうかみたいなの、そう

いう話になりますので、みんながそれで地域のために、中心になってがんばろうと思えるようなちゃんとしたものがないと。名誉職みたいなのは、もっと年取ってからでええのちゃうかいなど。実際に実戦部隊で動いてくれと、それは、ほなわしらが頑張って動こうかと思えるような施策をきちっとそういう人たちには施すというのが基本やと思うんで、それが南丹市もないし、京都府も薄い。ないとは言いませんわ。京都府のほうは南丹市よりも進んでおるかなと思うところも、この農政に関しては、南丹市ちょっとどうなんやと言いたいところたくさんありますので、京都府さんのほうが、がんばっていただいているのかなという部分が見えるんで、少しそれは言っておきたいなと思っております。

それから新規就農の子で、先ほどの話もあったんですけども、本当にすぐに就農できなくて、少し何ヵ月かやってみたりとか、そういう子のほんまは住むところないんですね。市営住宅は一人では無理ですし、それから空き家いうてもなかなかそんな住むような、ごっついのが出てみたりね、こんなん一人でみたいなんとか、あるいはなかなかなかったり。美山なんかですと、今、教員住宅としてほとんど使えなくて、それは教員住宅としてはやめるという話でしたので、そういうなの活用とか、あるいは保育所の休園になった、休園というか廃園とかあると思うんですけど、なった保育所なんかを単身者のそういう子たちが少しおって使えるようにとか。やりようによっては、そういうなのもいいんちゃうかなという思いもあって、僕も若い子受け入れたり、いろいろしてまして、まず住むところを探すのがなかなか、ほんま大変。美山のとこやったら、こっちに帰ってこいにならへんのがたくさんありますので、少しでもその子らが住めるところを見たら、色々公的な施設でも少し手直ししたら何人か若い子やったら住めるんちゃうかなというところもあるんやけど、いろいろいろんな壁が許可とか、いろんな壁があってなかなか難しいところもあるんですけど、やっぱりその辺を何とかしてほしいということです。

それと、最初須知さんが言うてはったけど、国とかやったら継続性という、2、3年でころころ変わってくれたら、そんなもんこっちとしては計画立たへんのですわ。政権がどっちやとかいう話は別として、やり始めたらそこそこちゃんとやってくれんと、それが自民党時代、価格維持施策、今は所得維持施策、という感じに分けたらそうなるんですけど、どっちにしても、それがころころころころ変わってくれたら、ほんまに大変なことというのが我々。今でも、飼料米とか、新規需要米でも大分動き始めてますでしょ。もう去年はどうかな、みんなこういう感じで22年はやっても大丈夫やろか、どうやろかという人もたくさんおらはったけど、多分この23年はごぼっとそれが出るんじゃないかろうかと思うんです。それを営農の中にきちっと組み込んでやってくる形になりますし、我々も飼料米なんかですと、今年は田んぼを皆つくるわ言わはったけど、来年は多分、来年とか、24年ぐらいやったら大分増えるんじゃないかろうかというふうに思うんです。自分の経営の中に入れてきますから、だからそれをきちっとしてもらわん

と、そういうものを入れてもらわんと、ころころころころ、はい今度は価格支持です、はい今度は所得ですとかいうてやってみたら、たまったもんやないので、その辺は継続性というのは強く言うてもらわんと、営農の組み立てができないですわ。はっきり。そこから辺はちゃんとしてもらわんと。何か農協さんは農協さんの考え方があって、いろいろあれやったらと思うんですけど。

それともう1点だけ、農協さんにも苦言があるんやけど、飼料米等々で増やしていこうと思うと、農協さんもっと協力してえないうて言うたんやけど、なかなか南丹管内の農協さんはうんって言わはらへんのやけども、保管の場所とかね、それからコストを下げるとか、いろんな考え等、いろいろタンクに入れるとか、いろんなことも考えていかんと、それぞれの農家で持っていったりやっても、ああいうなんをもっともっとコストダウンしていかなあかん部分ですので。そういう少し、農協までいかななくても、園部の公社さんなんかでもやれる範囲のことがたくさんあるとは思んですけど、基本はやっぱり農協さんも、もう少し協力していただきたいなという、当初にそんな話やなんかでうまくいかなかったの。ようけ言いました。すいません。

○農政部長 ありがとうございます。

今のご意見をお伺いしました。確かに村ごと、集落ことで、個人ではなかなか難しいこともありますし、機械を購入しても個人ではなかなか難しいことも聞いておりますし、非常に大事なことです。いかにそれが親が必ず子どもに譲ると違ごて、する人が、できる人がやっていかんとあかんという時代やなということも聞かせていただきました。そしてまた長い政権が変わっても、政策は100%ずっとそのまま続けていかんと、どんなこともあつたり、継続できんことも今聞かせていただきましたし、いろんなことをお伺いしました。それについて、また農業委員さんのほうから、ご意見を伺いたいと思います。

○農政副部長 いろいろ聞かせていただいて、大変参考にさせていただきます。なかなか非常に抽象的で申し訳ないんですけども、非常に最初から聞かせていただいておって、夢のある農業ちゅうんですか、農業に夢が持てる、あるいは希望が持てる、そういう施策というのが基本になかったらだめだなということ強く感じました。現状はどうかということを見ていると、先ほどからもこれも出てますけども、農産物、特に米価の低迷というんですか、逆に生産コストがどんどん上昇してきた、高くなって、農業従事者は高齢化をする、有害鳥獣被害があつて、もうだんだんやる気もなくなってくる、その結果、遊休農地が増える、悪い方悪い方に循環をしていく、それが現状じゃないかなというふうなことを思います。そういう面では、やはり先ほど野中会長もおっしゃっていましたが、例えば有害鳥獣被害に対する対策とか、耕作放棄地に対する対策、里山とか、森林整備、こういった施策というのを単発やなくて、一体化して施策を進めていかんと、こういった問題が大きく変わっていかへんのじゃないかなと、そんなことを思っております。そういう面では先ほども出てましたように、担い手さんを支援するという部分も

そうですし、行政とか、私も農業委員会に今入らせてもうとるんですけど、農業委員会とか、あるいは農協さんとか、そういったところが果たす役割というんですか、もっともっと勉強して、何かができひんかというふうなことをもっと真剣に考えていかないかなんというのを強く感じました。

○会長 いろいろお聞かせをいただいて、ありがとうございました。

私は今日までの関係で、皆さんに現況の中で一つ知ってほしいなと思いますのは、例えば9号線を走っていただいたら、吉富から八木に行っとる、この辺の両サイドに大変多くの放棄農地があるわけです。これは何なんだろうと思って、私が調査をしてみますと、景気のよい時代に年寄りの大阪や京都の人たちが代替として買われた。ところがそのお父さん等が亡くなられたら、息子さんにはそんな農地について何の関心もない、だから耕作をしたり、人に委託をお金を出してまで耕作をしてもらおうなんてことは夢にも思ってない。ただ放置されたままで、それこそひどいのは、もう木が生えている田んぼも、9号線沿いのあんな条件のいいところにそんな形で残っているということ。当時には、地元の人とはそれなりに都会の人に売られたわけですけども、そのことが今日になったら大変地域に迷惑をかけるような状態をつくってきた。だからといって、その息子さんがどうするわけにもいかないという現状になっておりますので、この辺も私は農業委員会としても、やはり安易に放置農地等をどう処理していくのかということについても提起をしていかななくては、農業委員会だけでどうにもなることでもございませんし、もう一つはやっぱり市も力を出していただいて、こういうものの整理体制というのを考えていかななくてはならないなということは1点。

もう1点、私が痛切に感じておりますのは、我々の地域、どの地域でも一緒ですけども、国道があり、府道があり、そして市道の1、2級がある。ところがこの周辺にそれぞれ農地があって、住居があるわけですけども、住居をもっておられる皆さんは、それこそ長男はその隣に農地があったら、これを開発して住宅地に変更することはできますけれども、二男や三男や娘さんがその横に建てようとしても、これは農業していませんので、農業者ではございませんのでできない、建築ができないという壁があるわけなんです。この辺もやっぱり我々は市に対しても見直していただいて、私は農業委員会で提起をしたいなと思うのは、せめてそういう道路4m以上の道路がある周辺の、せめて20mか30mは農振地域を外して、そして住宅地として開発のできるような施策を一方でやらないと、このままいったら南丹市かって人口が減るばかりで人口が増えることはない。兄弟が家建てたくても建てられないという壁があるわけですね。その壁をどう除去するかというのは、今申し上げたように、4m以上の道路のやはり20mないし30mは農振地域から外してしまう、そして住宅地として活用できるような施策を農業委員会も提起し、市も提起をして、対応してもらわなかったら、人口減を止めることはできないという現況にありますので、この辺も皆さんがご理解をいただいて、それなりの問題の整備に協力いただきたいというのが、私が今日までに感じている問題でござ

ざいます。いろいろのご意見をいただきましたけれども、そういうご意見をここは内部で、十分また各それぞれ委員の皆さん等も今日のご出席をいただいておりますので、皆さんと一緒にその辺の提起をいただいた問題の整理をして、市で対応してもらおうということ、農業委員会で対応すべきところ、こういうものの精査をして、少しでも今日皆さんからいただいたご意見が活かせるような農業委員会になりたい、そのように思っておりますので、より良い意見を聞かせていただいたことに、厚くお礼を申し上げておきたいと思っております。

以上です。

○農政部長 ありがとうございます。

今、テーマの中で2と2でお願いしましたが、3も同じような形で皆さんからご意見をお伺いしましたので、一緒に考えておりますので、よろしく申し上げます。

そして、今も野中会長さんからありましたことについては、そういう感じで会長さんのほうから農政のほうへ検討せえということ、今、検討の真っ最中で、まだ結果出ておりませんが、今、検討中ということで申し上げます。

○職務代理 ちょっと一つ、僕のほうから皆さんにお伺いしたいんですが、特に酪農系が取り組んでおられる方々に。

先ほどもちらっと出たんで、飼料米の作付をされて、牛をやられているような話、大体1年間通してどれぐらいの飼料米として、そういうような形で牛やら鶏やらに食わせる、どれぐらいの必要性がありますかね。

○認定農業者須知 鶏でしたら採卵機では、卵産んだる鶏はもう最初から食べさせられません。私ら肉養鶏というのは、雛から大体35日ぐらいしてからやなかったら、体の発育とかいろんな菌とか、砂ずりですね、焼き鳥やでいうたら、あそこの発育の関係で、あまりようけは混ぜられへんなどということで、鶏でも大体1割までは混ぜてもかまへんと、普通餌として与える日常の。でいくと、私のところで、そしたら今おる飼養羽数でいくと、大体一月8tぐらい。今年ただけでは、一月もちませんでした。

○認定農業者外田 まだまだ増やせるんです。うちらでも。うちも3反して昨年、まだやっとなる最中ですから、やり始めたところですから、3反分で2tあらへんかったんで、1,800kgか1,600kgぐらいですか。もうちょっととったらよかったんやけどね、なかなか。今年はまだちょっとはとれたかなとは思いますが。もう数ヶ月です。もっともっととらへんたら。

○認定農業者須知 比較的僕つくってみて感じたんが、モミロマンいう真っ白のもち米みたいな米になりますので、それが普通の食用米と混ぜられへん、区分けするために一番ええなということをやってみたんですけど。しかもそれを乾燥機に入れると、掃除が大変で、あと食用米が入れられへんということで、立ち枯れするまで放っておこういうて、11月の始めまで放っておいたんですわ。そうしたらみんながいつ刈るのいうて言われたんですねやけど、そこまで待ったら水分が17.5ぐらいまで落ちましたんで、そした

らそのまま刈り取って、カンカンして、飼料用のタンクを更新した分の古いタンクに全部それを入れてしめて、保管すると。そうしたら試験的に置いた分でもカビも発生しませんでしたし、ものすごく作業が楽なんですわ。お米つくってはるところやったら機械の有効利用にもなるし。

○**職務代理** 実はJAさんのほうから飼料米をどうしてもつくるのに、受け皿が少ない、酪農系をさせている方々の契約しやんと飼料米つくれませんので、その受け皿をつくってくれというたときに、JAさんから回答もうたんは、そない鶏や牛にそんな食わしまへんでということ聞いたんですわ。そんなもん米ばかり食わしてもあきませんから、そないようけつくってもらたらあきませんねんということ聞かせてもうて、その実態を僕はどこでほんなら聞くとこないか、ちょうと機会があつて聞かさせてもうてます。それで今、ちょうど飼料米がどんどん、全然3反やそんなんでは足らんということなんで、僕はそれは農家の皆さんも飼料米いうのは関心があるんですわ。関心があるのやけど契約、酪農家さんとの契約がなかったら、飼料米つくっても補助金対象になりませんので、その辺をどうしたもんやろという話は水田確立のほうで言わせてもうて、農協さん何とかその体制づくりをしてくれやという話を大分させてもうたんですけども。先ほど言われたようにJAさんも前向きに言うてくれはらへんで。今ちょっといろんな形で、そしたら酪農さんに聞きはったり、大体米使われる分は結構多く使われておる、聞かさせてもうたら。

○**認定農業者外田** 米の部分はもみのままでやる、すつてやる人もおるでしょうけど、わらの部分は酪農さん、養鶏は私のとこで取つてもうてしたらいけますし、両方ともうまく利用できるんですよ、やろう思つたら。ただ、僕から言うたらJAさんはやる気がないだけですわ。大分言うて最初に2年も前からその話したけど、JA、全然乗り気やなかったですもん、端からする気がないんやなと思つて。よそのJAさんは、滋賀県とかであれば、岐阜とかも早いことからやつてるところが、いろいろとそういつてやつてはる、JAによって全然違うなというのが私の感覚でしたので、あまりあてにしてもあかんなという。

○**職務代理** 農業委員会も研修に行くたびに、それぞれの研修のところはすごい行政と農協さんがバックアップしとんですわ。それを僕らは体験して、うらやましいなというて帰つてくるだけで。

○**農政副部長** それは動いたらずいぶん違ふと思ひますね。だから所得補償制度、今おつしやつた飼料米ね、去年入りましたやん。例えば兼業農家さんでも、例えばつくつて飼料米でしたらこれだけですよと、ただし販路は自分で探さないよというふうな投げかけでは、それはなかなか兼業農家さんあたりではできひんと思ひますわ。だからその辺りを市とか、行政とかJAがどうバックアップするのかということは、ああいう施策としてぽんと投げ出しておいて、あと自分で考えなさいよと、それはということではいかなものかなという。

○認定農業者須知 餌米を、米を使おうと思ったら、外田さんは自家配で。

○認定農業者外田 いや、指配にそれを混ぜる形やな。

○認定農業者須知 僕のところも完全配合にはそれを混ぜるわけにはいきませんので、米を入れるための指定配合を飼料メーカーにオーダーしてつくつとるんですわね。そうなる
と、いろんなところから品質のばらばらのものが来ると、水分も違ごたりして、ものすごく扱いにくいし、サルモネラとかの心配もありますので、乾燥機に入れて、温度を下げ
て処理をしてほしいというのがありますし。あと私は耕畜連携で考えていきますんで、
うちが例えばお米を受け入れるとしたら、うちから出た堆肥を田んぼへ入れさせてもら
いますよと。そして、それで土づくりをしてもらって田植えをしてもらって、苗もうち
から供給しますと。それを植えるのやったら植えまっせと。そして、できたお米は引き
取りますわということにして、ある一定品質も合わせてこなんだから、いろんなところか
ら来たりして、また、いろんな食物残渣の入った肥料もええんですけども、品質が変わ
ってきたり、引き取る以上はやっぱり責任持っていかなあきませんので、耕畜連携で取
り組んでいこうと思ったら、やっぱりJAさんなり、市町村さんなりの中に立ってもら
う人がおってもうて、取りまとめをしてもらわなんだから、畜産農家とお米つくってもら
う農家さんとの話では、なかなか取り組みができひんの違うかなと。

○認定農業者外田 とうもろこしの値段で、とうもろこしと基本的に米とが置き換えがで
きるということなんですよ、栄養価の形で大体、大体ですけども。とうもろこしの値段、
段々段々上がってきているんですけど、やっぱり値段的にもとうもろこしと匹敵するか、
ちょっと安いぐらいで農家は買わせてもらわんとやっていけへん部分があるんですよ、
もし買うとしたらね。その辺はうまくやっていけるんかいなという部分とか、まだまだ
超えなん部分は、もし大量につくってやる場合は、まだまだその辺はあるんですけども。
ただ、農家さんから機械利用の問題とか、JAさんのそういう販路とか、もっと
利用したりとか、今まで利用できなかったものがうまく利活用できる可能性はものすご
く高いんです。機械とかが使わなかったら、償還できないような状況が起きてきますの
で、できるだけ機械は使こていかなあかんし。ただ、その辺をうまく情報をどこが一
式ちゃんとやるのかとか、今ちょっとないような感じですね、これに関しての。園部から
公社さんでやるとか、いろんなやり方があるんじゃないかなろうかとは思うんですけど。
ちょっと今、どこが、誰がやるのみたいな、情報がみんな、それぞればらばらみたいな感
じで。

○認定農業者須知 私もそんなんので、どういうルールでつくつたらええ、長続きするやろ
ないうので、私個人がやっとして買い手する、販売先はうちの会社なんですわ。それで
一定、線が引けとるということで認めていただいて、取り組んどるんですわやけども。さ
っき言いましたように堆肥を入れると、堆肥を入れた代わりに、そのお米代で相殺する
という格好にしていって、米をつくっておる、私は8万円と稲わら利用で1万5,000
円もらうと。米の販売代は鶏糞の購入代と相殺になるようにしていって、大体お米

の値段が26円とか、32円ぐらいの間でうろうろしていますわ。亀岡のほう行ったら40何円とかいうのを聞きますけども、そうしたら40何円のお米使こてして、指定配分で配合して、ストックしていうとつたら、もう結局とうもろこし使うほうが少々上がったも安全やなど。

○認定農業者外田 年間一定ちゃんと安定して供給をできるかどうかというのが、ある一定のところと取引する場合は出てきます。

○認定農業者須知 商品も卵を生協さんなんかやっておられるのは、米卵いうてやっています。うちなんかは米かしわいうて、期間限定で販売しておるんですわ。それがどこまで収量によって変わってくるのも、なかなか読みづらいところですし。

○認定農業者外田 おもしろいですよ、飼料米は。畜産とうまく組み合わせます。これはもう地域の畜産のうまく組み合わせさんなんというのが基本、絶対なりますけど。

○認定農業者須知 堆肥も有効利用できるんですわ。

○職務代理 前政権が維持してくれたら一番ええのやけど。

○認定農業者外田 政権代わらんでも、やってもらわんと。政権代わるごとにころころ変わられたらたまったもんやないけど。さっきの果たして、やろか言うとするのに、こてんと止まって、また、ということの繰り返しではそんなもんやとられへんなどという。そういうことになるので。そこなんです。

○農政部長 ちょうど1年に1回か2回は管内研修いうて、南丹の中でいろんなところで研修に行かせてもろてますし、ええ話を聞かせていただきました。また、ええ勉強する場所ができたなどということでも聞かせていただきました。

ちょうど農政課の方から、いろんなご意見伺えると思っておりますので、これについて何かあったら、よろしくをお願いします。

○農政課松本 いろいろ厳しいお言葉をいただいてあれなんですけども。今おっしゃっている、飼料米の関係ですね。なかなかお話聞いておつたら、私一人の判断では無理なんですけども、なかなかおもしろい話で、おもしろいてあれですけど。仕組みをつくつたらなかなか、運用していったら、なかなかおもしろい話になるんじゃないかなと思っておりますので、ちょっとその辺については、案をちょっと知恵を絞りたいなと考えております。

あと、先ほどもずっとお話するように、毎年、私どもも振り回されておる格好なんですけども。特に米政策の関係については、毎年制度が変わっておるような状況もありまして、なかなか農家さんにご迷惑等をおかけしておるのは、この場でおわびしたいことはあるんですけども。やはり国の政権に振り回させておるとというのが現状ですので、やはりこちらから、やはりある一定の一つの筋をずっと通していただきたいというのが、それは近畿農政局さんなり、お話する際には言わせていただいておりますけれども、やはりその辺については強くこちらからも要望していきたいなと考えております。

○農業改良普及センター轟 認定農業者なんですけれども、その他のほうからいろいろあ

ったんですけれども、農業制度自体は最初に経営改善計画を立ててもらって、それを認定するという格好になってますんで、我々がするときには経営改善計画が達成されるように、今、最大限努力するというのが市役所なり、京都府なり、農業委員会なりの仕事かなというふうに思っ。メリットがないと言われたんは、そこら辺のケアが全然できてないのかなと。

○認定農業者外田 それは違う、きれい事に近いことを言うとするので。きれい事に近いということで、きれい事とは言わへんけど。近いということ。

○認定農業者須知 私、指導農業者させてもうてますけど、指導される農業者やなど。

○農業改良普及センター轟 指導農業者のほうはお願いばかりの世界で、しかもお金出してもらってやってもらっているというのが実態なんですけれども。認定農業者のほうで計画達成できていない方も結構いらっしゃいますので、それをしっかり応援せんなんのやなというふうに聞かせていただきました。

それと、須知さんのほうから集落で考えてもらわんと、認定だけではなかなかでけへんのやという話、聞かせてもらったんですけれども。京都府のほうで今、里の仕事人という制度が、ご存知かどうかわかりませんが、それはもう直接集落に入って事務局みたいな仕事をして、地域の中で合意形成、自分のとこの集落どうするんやと直接働きかけるというような、京都府が制度もつくっておりますので、そういうようなことを広めていきたいなど。今度、今年また定数が出るように聞いているんですけれども、3名増員みたいな格好になってきてるんで、そこら辺については、そういう格好の中でやっていきたいなというふうに思っていますし。

あと農業ですね、世襲制の農業というのは基本にあるかと思うんですけれども、家もある、農地もあるものはなかなか使わへん中で、おっしゃるように農業してみたい、あこがれみたいな部分もあるんですけれども、してみたいというのは結構いますので、その人らがチャレンジできるような仕組みというような格好で、実践農場みたいな形で1カ所に集中してお金をかけてこともやっておりますので、そういうなのをご活用いただけたらなというふうに思っております。

以上です。

○会長 先ほどから認定農業者の皆さん等からの意見も出たと思うんですが、情報のまとめ先というのが、やはり一番重要であろうというふうに思いますので、これからは南丹市の農業委員会の事務局で府に対して、皆さんから遠慮なしに情報が提供していただいたり、要望も提起していただく、それをまた事務局で精査をして、委員会で検討せんなん問題なり、また直接事務局が提起できる問題等については、常にさせていきたいというふうに思いますので、これから遠慮なしに事務局のほうに、また、あとから事務局、番号やとかちょっと言うといってください。そこで連絡しますので、ひとつ遠慮なしに意見を言っていただくということをお願いをしておきたいというふうに思います。

○農政部長 本日予定しておりました意見の交換の内容は、終了したと思っております

けど、ほかに何かご意見ございましたら出してください。

○認定農業者外田 今、会長が言うてくれはったようにね、農業委員会が南丹市の農政を引っ張っていくようなことをやってもらえたら。そこへもっといろんなものを集中、我々も、あちこちばらばらにならんようになりますし、それと、農業委員さんというのは農地を転用するときとかいうときにお願いするぐらいの、悪い言い方しますけど、農業委員さんて、そういうときに頼んだらええ人みたいな、そういう感覚ですしね。それをもう少し農業全体で相談したり、農政についても取りまとめやいろいろあるでということになれば、また違うかなと思います。

○会長 何でも事務局に相談いただいたり、提起いただいたらと思いますので。我々もまた、みんなで相談して対応いたしたいと、よろしゅうお願いしたいと思います。

○農政部会長 ほかに、何かありますか。

○農業改良普及センター稲田 福知山市内で新規就農の相談とかの窓口をさせていただいているんですけども、相談のほうかなり増えてきておりまして、先日、農業開発公社のほうが全国から京都で就農したいという方々の相談窓口を設けているんですけども、そこが就農相談会ということで開催されましたところ、100名ぐらいの方が集まられてまして、それは農業だけじゃなくて林業、漁業という形でたくさんの方が雇用情勢とかもあるかと思うんですけども、非常にたくさん来ている中で、やはりなかなか定着まで、本当に就農していただける方というのは、その中からごくわずかというような状況にあると思うんですけども。今回、日吉町なり、美山町で農業委員会のほうで窓口を受けていただいたということで、相談される方を聞いていると、かなり意識の差というのはありまして、本当に全然農業わからずに、ただ、農業やったらなんとかなるということも考えていらっしゃる方から、ある程度自分なりに調べて夢を持ってという方まで、本当にいろいろなので、その辺、見極めなんかをするのは非常に難しいところかなと思うんですけども。窓口来ていただいて、非常に大沢委員さんのほうから厳しいことも言っていたというように、先ほども達せなかったんですけども、また、そういうような形で連携してさせていただきたいなと思っております。

○農政部会長 実際にこの前も、大沢さんのほうから電話があって、美山でやりたい人があってフラットで今待ち合わせして、美山が好きで来ましたんやいうて。ただ、美山が好きで来られたということで、実際のところ、百姓はそんな百姓でこんなに食べられへんとか、あまりええこと先言うて、ほんまに来てもうて、あとでだまされたと思って帰ったというようなのも困りますし、最初からええこと言わんと、大沢さんのほうからもありましたけど、それはもう言わんと、やっぱり一番最低のもんも、ほんまにおおむねよかったないう感じで思ってもらうことしか言いませんけど。それで来てもうて、やっぱり体験してもらうのが一番うれしいと思いますので。同じ相談に来するのやけど担い手、認定農業者の中で担い手の人おられますけど、担い手の人と限界集落の中がえりする土地の人とか、もう接近しています。そんなんで高齢化というのが、うちらでもほんまに

大変なときが来ていますし、こちらから来る人を入れてやらんことには、ほんまに集落がうちのつぶれてまうなちゅう感じで思ってますなり。また皆さんのよいご意見をお伺いしましたなり、これからもまた、今後の活動にこの意見を活かしていただきたいと思っておりますので、大変ありがとうございました。

ほかにございませんでしたら、閉会にあたりまして、大沢職務代理のほうから閉会のごあいさつをいただきたいと思います。

○職務代理 それでは、貴重な時間をいただきまして、農業委員と認定農業者の皆さんとの意見交換会という形で本日持たせていただきました。

私どもももっと時間を割いて、多くの認定農業者や新規就農者の皆さんともお話をしたいというように思っております。とりわけ、今の現状の情勢でいいますと、国の不安定さが、どうしてもこういうようにいかなあかんとかいう思い切ったことが言えないような状況もありまして、南丹市の農業委員会としてもそれぞれ工夫をしながら、農産物の加工やされているところを研修して、何とか南丹市で採れたものは、南丹市で買っていただくというような形をどんどん進めております。また、いろんな意見交換をさせていただいています。私から言いますと、南丹市の農業委員会は、他所の農業委員会よりは活性化して、意見の多い委員会だというように確信をしております。

本日、皆さんとお話させてもうた意見を参考にしながら、今後のことも踏まえていろんな取り組みを考えいきたいというように思っておりますので、また、ご指導いただきながら連携をしていきたいなというように思っております。

大変貴重な時間いただきまして、本日はどうもご苦勞様でございました。

午前 11 時 50 分閉会
